

被保険者 各位

田辺三菱製薬健康保険組合

新型コロナウイルス対応期間中の健康保険関連手続きについて

平素は、健康保険組合の事業運営にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

この度、新型コロナウイルス肺炎の国内感染の拡大防止の観点から、テレワーク・時差出勤等を活用されている職場も多いことと思います。健康保険関連手続きがすぐに出来ないなど、お問い合わせの多い各事例に対する対応等を下記にまとめましたので、参考にしてください。なお、お問合せされる場合は電話ではなくメーリングリストを使われるとスムーズだと思います。

加入員の皆様におかれましては、厚生労働省・各自治体および会社からの情報を踏まえて、感染予防に努めていただきますようよろしくお願いいたします。

記

新規発行手続きがすぐに出来ず被保険者証がなく医療機関を受診する場合

- ➡ 医療機関の窓口で 10 割負担後に、「療養費支給申請書」を健保組合に申請していただくことで 7 割（または 8 割）分を給与口座へ振込いたします。

新規発行手続きがすぐに出来ず限度額認定証がなく医療機関で費用精算をする場合

- ➡ 医療機関の窓口で 3 割（または 2 割）負担後に、2 万円を超えた額（レセプト単位）を約 3 ヶ月後に給与口座へ振込いたします。

医療費 WEB の ID/PW がわからない場合

※Kosmoweb から印刷した医療費明細は**確定申告医療費控除には利用できません**ので、あくまでも参考としてください。なお、今年度は確定申告期間が 4/16 まで延長されています。

問合せ先：kosmoweb-idpw@ml.mt-pharma.co.jp

- ➡ Kosmoweb「<https://kosmoweb.jp>」の「ID を忘れた方はこちら」「パスワードを忘れた方はこちら」で手続きしてください。

人間ドックを 3 月受診予約しているが 4 月以降へ予約変更したい場合

問合せ先：kenpo_kenshin@ml.mt-pharma.co.jp

- ➡ 3 月分をキャンセルし、新たに 2020 年度分として予約してください。

歯科検診の集団検診を受診しなかった場合

問合せ先：kenpo_hokenjigyo@ml.mt-pharma.co.jp

- ➡ 個人検診（自由診療）すれば補助対象となります。「歯科検診補助申請書」を 3 月 31 日健保組合必着でご送付ください。

歯科検診の個人検診（保険診療）キャンペーンの提出が 3 月 10 日に間に合わない場合

- ➡ 当初の締切 3 月 10 日を **3 月 31 日健保組合必着に変更**します。ただし、検診期間（1 月 1 日～2 月 29 日）の変更はありません。

ウォーキングキャンペーン達成者への達成賞の送付時期について

- ➡ 当初 3 月上旬としていましたが、1 週間程度遅れる可能性がありますのでご了承ください。

問	合	せ	先	田辺三菱製薬健康保険組合	(上記各項内 問合せ先参照)
---	---	---	---	--------------	----------------